

2025年5月13日  
在デンマーク日本国大使館

## 住居の賃貸借契約の詐欺被害に関する注意喚起

コペンハーゲン市内における住居の賃貸借契約に関連する詐欺被害が報告されています。特にルームシェアや短期・長期の住宅を仲介するポータルサイトを通じて物件を検索し、賃貸借契約を結んだ後、家賃やデポジットを支払ったにもかかわらず、家主と連絡が取れなくなったり、契約した住居に他の人が住んでいるという事例がデンマーク国内で多く発生しています。

デンマーク国家警察では、このような賃貸借契約における詐欺被害を防ぐために、留意点を提示しています。デンマーク国内への転居や滞在を予定されている皆様におかれましては、安全な生活環境を確保するためにも以下の留意点を確認し、十分な注意を払っていただけますようお願いいたします。

### 【詐欺被害を防ぐための留意点】

- ・物件の所有者であることを確認する
- ・家主から写真付き身分証明書を提示してもらう
- ・内見を行っていない物件に対して契約や支払いをしない
- ・現金での支払いを避け、デンマークの銀行口座に送金する(外国の銀行口座への支払いを求められた場合には、慎重に対応する)
- ・家主との連絡や支払いは仲介ポータルサイトや信頼できる不動産会社を経由する
- ・家主が決定を急かす場合、詐欺の可能性もあるため慎重に対応する

### ●警察ホームページのリンク

<https://politi.dk/ferielejebolig>